



第一生命保険株式会社と連携協定締結

町は第一生命保険株式会社と、1月11日に健康増進、子育て支援及び高齢者支援等に関する連携協定を締結しました。

この協定により、健康・子育て・介護等に関する講座への講師の派遣並びにイベントのブース出展など、相互に連携・協力し、町民の健康増進、子育て及び高齢者支援等のサービス向上に努めていきます。



問合せ 子育て・健康推進課 健康推進係 ☎21-2122



要介護認定を受けている方の税の申告 ～障害者控除と医療費控除～

所得税や住民税の申告の際、次の要件を満たしている場合、それぞれ控除を受けることができます。

○障害者控除について

- ・身体障害者手帳や療育手帳、精神保健福祉手帳をお持ちの方
- ・上記の手帳をお持ちではない方：
身体状況等が一定の要件（※1）に該当する方も、町が発行する「障害者控除対象者認定書」の交付により「障害者控除」の対象となります。

（※1）身体状況等の一定の要件：

要介護認定申請の際に提出された主治医意見書の記載内容で、身体障害者または知的障害者の障害程度の判定基準と同程度の障害高齢者または認知症高齢者の日常生活自立度の状態が確認できること。

○おむつ代医療費控除について

- ・初めての方：主治医発行の「おむつ使用証明書」の交付により、受けることができます。
- ・2年目以降：身体状況等が一定の要件（※2）に該当する方のみ、町が発行する「おむつ代医療費控除に係る確認書」の交付により、対象となります。

（※2）身体状況等の一定の要件：

要介護認定申請の際に提出された主治医意見書に“寝たきり状態”かつ“おむつを要する状態”の記載が確認できること。

手続きには、保険課に申請が必要です。必要書類等ご不明な点は問合せください。

問合せ 保険課 介護認定係 ☎21-2119



～65歳からの生きがいづくり～ 介護支援ボランティアをはじめませんか？

町内の登録介護施設などでボランティアを行うとポイントが付き、たまったポイントを換金できる「余市町介護支援ボランティアポイント事業」の新規登録員説明会を行います。

興味のある方はぜひ、ご参加ください。

日時：2月29日（木）午前11時～12時

会場：福祉センター入舟分館（入舟町400）

参加費：無料

備考：65歳以上の方が対象です。（要支援、要介護認定を受けられている方は除く）
登録を希望する方はその後に行われる登録員研修会への参加をお願いします。
（午後1時～福祉センター入舟分館で開催）

申込先：余市町社会福祉協議会（☎22-3156）まで電話にて申込みください。

申込締切：2月22日（木）



問合せ 保険課 介護保険係 ☎21-2119